

仙台市立病院次期医療情報システム基本設計等策定業務委託仕様書

1 適用範囲

本仕様書は、「仙台市立病院次期医療情報システム基本設計等策定業務」委託に適用する。

2 業務目的

本業務は、仙台市立病院（以下、「本院」という。）が平成26年11月に運用開始した総合医療情報システムの想定稼働期間である7年を経過する平成33年に予定している次期医療情報システムの基本要件等を定めることに併せて、現行業務の分析及び業務改善の検討を行い本院の運営方針と合わせて運営計画（業務フロー）、次期システムの基本計画及び基本設計を行い、次期システム調達に必要となる要求仕様書の策定等を行うことを目的とする。

3 委託期間

契約締結の翌日から、平成31年9月30日（月）まで

4 業務内容

（1）運営計画（業務フロー）の策定

現病院における各業務の運用実態について調査、ヒアリング、分析等を行い運営（業務）フローの策定を行う。

策定にあたっては、情報システムにより運用する業務のみではなく、非システム化業務についても対象とする。なお、現行の運用実態における問題点、課題等についても整理のうえ改善案を含め提示すること。

（2）次期システム基本計画の策定

現行医療情報システムのソフトウェア、ハードウェア、システム連携されている医療機器、ネットワークの運用及び各部署でのデータ管理と利用状況について調査し、分析を行ったうえで、災害対策、仮想化を踏まえたシステム構成及び段階的移行を含む再構築の方針等を作成し、スケジュール等を定めた基本計画書の策定を行うこと。

（3）次期システム基本設計の策定

次期システム基本計画に基づき、システム機能、論理データ設計、次期システムを構成する各システム相互及び外部連携システム、その他医療機器等とのインターフェース設計、移行方式、運用、ネットワーク及びセキュリティ対策についての設計を行い、基本設計を策定する。

（4）次期システム再構築業者を選定するため必要となる要求仕様書案等の策定

（1）から（3）までの検討結果を踏まえ、平成32年度以降に予定する次期システム再構築業務に係る発注方式の検討及び要求仕様書案の作成、システム再構築に係るベンダーへの意見招請、費用積算及びその他受託業者選定に必要となる資料を作成する。

5 成果品

以下の資料等について電子媒体2式（形式はMicrosoft Office Word又はExcel及びPDF）及び紙媒体10部により納品すること。

（1）運営計画書（業務フロー）

（2）次期システム基本計画書

- (3) 次期システム基本設計書
- (4) 要求仕様案
- (5) その他作成資料

※受託者は成果物に係る著作権を本院に無償で譲渡すること。

6 留意事項

- (1) 本業務の実施にあたっては、受託者は本院と十分に協議し、指示に従うこと。本業務に関して本院及び他の事業者と打合せを行った場合、受託者はその内容を議事録として、当該打合せ終了後7日以内に本院に提出し承認を得ること。
- (2) 受託者は、業務責任者を選定し、本業務に従事する者への指揮監督を行わせるとともに、本院との連絡調整にあたらせること。
- (3) 受託者が本院施設に立ち入る場合、事前に本院にその旨を連絡すること。また、本院施設内で作業を行う際には名札を着用のうえ、職員及び関連する事業者の執務に支障を及ぼさないよう留意すること。
- (4) 受託者は本業務を通じて知り得た情報を本業務の用に供する目的以外に利用してはならない。また、本院の書面等による承諾なしに第三者に開示してはならない。
- (5) 本仕様書に記載がなくても当然実施するべき作業があれば、受託者は本院の承諾を得て適切にこれを行うこと。
- (6) 本仕様書に定めのない事項、本仕様書に定める業務の実施にあたって必要な詳細事項及び本仕様書の解釈に疑義が生じた場合は、受託者は遅延なく本院と協議して定めること。